

# 平成 29 年第 4 回定例会の議決結果

## 賛否が分かれたもの

「○」は賛成、「×」は反対を表します。

議長（佐藤清議員）は、可否同数のとき又は特別多数議決のとき以外は表決に加わりません。

種別	議案名称	議決結果	賛否数	会派名、議員名及び賛否の別																							
				創生会										はやぶさ					公明党			日本共産党					
				賛	反	関	竹	石	細	山	吉	入	佐藤(隆)	小	岩	渡	結	赤	佐藤(清)	落	染	阿	齋	小	関	遠	加
成	対	川	原	井	谷	井	田	江		堤	澤	部	城	羽		合	谷	部	藤	池	戸	山	増	田	島		
市長提出	印鑑条例及び手数料条例の一部改正	可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	保育所設置条例及び地域子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正		19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正		19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出	女性議員による議会改革特別委員会の設置に関する動議	決定	20	3	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	女性議員による議会改革特別委員会の設置に関する動議に対する修正動議	否決	3	20	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正に対する修正動議	否決	4	19	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	
請願・陳情	取手市道 130 号線から県道 208 号線（旧国道 6 号線）にいたる堤橋における歩行者、並びに自転車通行者の安全確保に関する請願	趣旨採択	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険税の引き下げ及び制度改善を求める請願	不採択	5	18	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	
	取手市、守谷市の図書館相互利用協定推進についての陳情書	不採択	6	17	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
	決議文について調査を求める陳情（陳情事項 1） 決議文の検証をすること	不採択	5	18	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	
	決議文について調査を求める陳情（陳情事項 2） いじめを受けた子らの救済方法を具体的に示すこと	不採択	4	19	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	
	住民に信頼される「真」の議会改革を求める陳情	不採択	5	18	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	
	移動制約者移送サービスボランティアに関する陳情	不採択	6	17	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	

## 全員賛成したもの

●市長提出議案（可決）土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正◇常総地方広域市町村圏事務組合規約変更◇指定管理者の指定（8 件）◇一般会計・国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計の平成 29 年度補正予算

●意見書（可決）国民健康保険における子どもに係る均等割額の軽減等に関する意見書

●決議（可決）子育て支援の観点から国民健康保険における子どもの均等割額に取手市独自の軽減を求める決議

●請願（採択）藤代駅北口市道 5379 号線の道路改良工事に関する請願

●陳情（採択）決議文について調査を求める陳情のうち（陳情事項 3）いじめ防止対策のための組織の確立

## 賛成者なしのもの

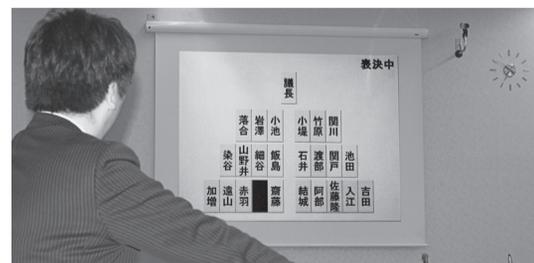
●陳情（不採択）いじめ防止に関する事務分掌を行政組織条例に明示することを求める陳情◇法に基づく条例制定を求める陳情◇採択された取手版「自治基本条例」制定についての陳情のその後の処理及び結果の報告を請求する陳情書◇ロゴマーク適性使用と議員報酬適性化を求める陳情

取手市議会では  
「採決表示システム」を  
導入しています。

採決表示システムとは、押しボタンによる表決を自動集計し、即時に議場内のディスプレイに表示するものです。採決事務の迅速・効率化が図られる他、各議員の賛成・反対の立場を明確にすることで、市民への公開性を高めるため、平成 22 年 8 月から導入しています。

### Q. 導入以前はどのように表決してたの？

A. 起立または挙手による表決を行っていました。（議案等によっては投票による表決を行っていました）



### Q. 導入経費は？

A. 当初は 5 年契約で約 737 万円の費用でしたが、6 年目以降は年間約 15 万円でリース契約を結んでいます。また、導入に当たっては、委員会視察旅費を 5 年間凍結して導入費用に充てました。

